

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	さぬき市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	55,754
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	432

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.461	標準財政規模（百万円）	14,703
実質公債費比率（%）	22.2% (H19)	地方債現在高（百万円）	56,810
経常収支比率（%）	92.2% (H18)	うち普通会計債現在高（百万円）	31,787
実質収支比率（%）	2.10%	うち公営企業債現在高（百万円）	25,023
		積立金現在高（百万円）	4,839

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数 1. 0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成14年4月1日] 『人いきいき 親自然・真健康・新創造都市 さぬき市』をキャッチフレーズに、多彩な自然と歴史ともてなしの心【さぬきマインド】が育む健康で創造的な市民生活の想像を中心に据えたまちづくりを進める。 行政改革に関しては、職員数を合併後10年間で百人削減すること（計画486人）等により人件費を抑え、公共施設の整理統合や事務経費の節減効果で物件費を抑制すること、新しい町づくりに即した事務事業への再構築を図ることで経費全般を見直す方針を掲げた。

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併しようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	さぬき市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～23年度
既存計画との関係	さぬき市行政改革集中プラン（H17年度～21年度）
公表の方法等	議会に説明し、市民に対して広報誌及びHPで周知する
基本方針	<p>昨年12月に策定した財政収支見込において19年度以降5年間で40億円の財源不足を生じる見込みとなったことを受けて、当該額の圧縮・解消を図り、変化する行政ニーズに柔軟に対応し得る持続性ある団体として運営を続けていくため、健全化に向けた着実な取組を進める。</p> <p>経常的経費の見直し、投資的経費の削減と効果的实施、債務の効果的・計画的削減、歳入の確保を4つの柱として、それぞれにおける具体的取組事項を定める。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	20	44	7	71
	補償金免除額	1	7	1	9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	68	161	1	230
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	40	23		62

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業債	2,117	1,916		4,033
	公営住宅建設事業債		32,814	2,108	34,922
	学校教育施設等整備事業債			4,932	4,932
	一般単独（一般事業）	13,451			13,451
	防災対策事業		1,704		1,704
	臨時財政特例対策債		1,141		1,141
小 計 (A)		15,568	37,575	7,040	60,183
出 一 般 債 会 等 計	水道事業出資債	4,061	6,135		10,196
小 計 (B)		4,061	6,135	0	10,196
合 計 (A)+(B)		19,629	43,710	7,040	70,379

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	67,970	120,417		188,387
	公園緑地事業		3,950		3,950
	学校教育施設等整備事業債		30,647	1,180	31,827
	一般単独（一般事業）		5,531		5,531
小 計 (A)		67,970	160,545	1,180	229,695
出 一 般 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		67,970	160,545	1,180	229,695

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通 会 計 債	臨時地方道整備事業債	29,563	22,523		52,086
小 計 (A)		29,563	22,523		52,086
出 一 般 債 会 等 計	水道事業出資債	9,824			9,824
小 計 (B)		9,824			9,824
合 計 (A)+(B)		39,387	22,523		61,910

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>平成14年度に他に先駆けて5町による合併を果たし、合併効果を活かした行財政改革と新市建設計画推進の両立を図るべく、町づくりを進めて来た。しかしながら、自主財源たる市税収入が少ないうえ、主要な一般財源である地方交付税の削減や、三位一体の改革による国県補助金の廃止縮減等の影響もあって、非常に厳しい財政運営を強いられている。また、合併特例債を始めとする地方債発行額が伸び公債費が激増していると同時に、合併前後における下水道事業債の多額の借入に伴う繰出金や一部事務組合への公債費償還負担も大きな負担となっている。</p> <p>こうした状況の中ではあるが、老朽化した市民病院の建替えや学校施設の再編整備を始めとする現在及び将来に向けた町づくりへの施策にも取り組んでいかなければならないため、財政再建への道筋をつけることが最大の懸案事項となっている。</p>
財政運営課題	<p>課題 ① 公債費等の負担適正化</p> <p>実質公債費比率が、22.2%と非常に高い数値を示すとおり、下水道事業を始めとする特別会計（繰出金・補助費）や一部事務組合（補助費）分も含めた公債費負担が非常に大きくなっており、公債費の負担適正化が最大の課題となっている。</p> <p>課題 ② 財政力の強化</p> <p>主たる産業集積も無く、法人市民税額が少額であることなどから、市税収入が極めて少ない状況、即ち財政力が低いことがウィークポイントであり、様々な手段で自主財源確保を図る必要がある。</p> <p>課題 ③ 財政の弾力性確保</p> <p>経常収支比率が92.2%となるなど、財政の硬直化が進んでいる。これは①との関連も大きい。合併後、施設の統廃合が進まず維持管理費が依然高水準にあること、事務事業の整理合理化が進んでいないこと及び補助金交付が旧態依然として行なわれていること等に起因している。経常収支比率を引下げ、弾力性の確保が課題である。</p> <p>課題 ④ 過去を踏まえた投資的経費の効率的実施</p> <p>合併前旧町時代より、普通建設事業費が多額となり、類似施設が建設され、同時に借入金も膨らんだことが、現在の負担として大きくのしかかっている。今後においては、総額を抑制しつつ、効果的・重点的投資を心がける必要がある。</p>
留意事項	<p>土地開発公社が先行取得した用地の買取が進んでおらず、利用計画の変更も難しい状況にある。地価下落の影響もあり、実勢価格と簿価の差損も相当額に上っており、少しずつでも赤字額の補填を行ないながら、公社債務の解消を図っていく必要がある。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	5,488	4,959	5,032	5,213	5,254	5,700	5,721	5,529	5,516	5,504
地方譲与税	1,001	1,050	1,244	1,290	1,511	1,059	1,065	1,065	1,065	1,065
地方特例交付金	198	185	164	169	140	57	37	37	23	23
地方交付税	9,529	8,709	8,780	8,892	8,750	8,350	8,380	8,477	8,656	8,692
小計(一般財源計)	16,216	14,903	15,220	15,564	15,655	15,166	15,203	15,108	15,260	15,284
分担金・負担金	459	428	373	561	457	466	475	475	475	475
使用料・手数料	913	1,008	1,052	996	1,007	1,079	1,116	1,156	1,055	1,043
国庫支出金	2,006	1,904	1,899	2,283	1,165	1,095	1,079	1,094	1,183	1,231
うち普通建設事業に係るもの	684	585	540	352	120	89	112	114	190	224
都道府県支出金	4,283	1,623	1,487	2,690	1,301	1,154	1,023	1,058	1,091	974
うち普通建設事業に係るもの	2,187	354	280	132	153	207	166	171	149	117
財産収入	74	39	40	43	147	112	87	82	103	41
寄附金	2		44	7	2	0	0	0	0	0
繰入金	983	254	1,142	44	52	437	651	969	373	154
繰越金		1,449	950	862	676	33	31	31	31	31
諸収入	1,118	489	443	411	392	366	315	313	307	300
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	91	105	115	115	90	90	90	90	90	90
地方債	6,258	3,419	3,937	3,285	2,380	1,978	2,571	3,825	1,939	2,345
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	32,312	25,516	26,587	26,746	23,234	21,886	22,551	24,111	21,817	21,878
人件費 a	4,457	4,156	4,312	4,170	3,993	4,017	3,938	3,836	3,781	3,678
うち職員給	3,196	2,968	2,910	2,767	2,625	2,645	2,583	2,484	2,400	2,351
物件費 b	4,198	3,469	3,147	2,651	2,512	2,699	2,632	2,566	2,502	2,439
維持補修費 c	110	120	113	89	79	85	85	85	85	85
a + b + c = d	8,765	7,745	7,572	6,910	6,584	6,801	6,655	6,487	6,368	6,202
扶助費	1,920	2,087	2,245	2,209	2,257	2,389	2,413	2,440	2,470	2,502
補助費等	5,204	3,906	3,809	3,723	3,827	3,739	3,676	3,922	3,598	3,308
うち公営企業(法適)に対するもの	256	248	610	390	344	383	364	547	411	454
普通建設事業費	9,191	4,071	4,316	3,024	2,349	1,719	1,823	2,524	1,971	2,369
うち補助事業費	4,753	1,457	1,335	1,053	482	381	480	850	892	1,559
うち単独事業費	4,438	2,614	2,981	1,971	1,867	1,338	1,343	1,674	1,079	810
災害復旧事業費	0	158	856	3,045	368	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,944	2,837	2,993	3,204	3,467	3,550	3,751	3,841	4,034	4,121
うち元金償還分	2,248	2,196	2,383	2,631	2,900	2,983	3,212	3,301	3,464	3,557
積立金	2	880	831	832	905	314	313	412	11	10
貸付金	227	198	292	211	186	185	185	185	185	185
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	91	105	115	115	90	90	90	90	90	90
繰出金	2,610	2,674	2,812	2,912	2,964	3,047	3,159	3,109	3,118	3,119
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,426	1,439	1,506	1,513	1,495	1,543	1,610	1,534	1,525	1,500
その他	1	10				142	545	1,160	31	31
歳出合計	30,864	24,566	25,726	26,070	22,907	21,886	22,520	24,080	21,786	21,847

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	1,448	950	861	676	327	0	31	31	31	31
実質収支	1,277	786	598	536	305	0	31	31	31	31
標準財政規模	15,158	13,913	13,940	14,434	14,703	14,700	14,700	14,700	14,700	14,700
財政力指数	0.42	0.442	0.46	0.455	0.461	0.461	0.461	0.461	0.461	0.461
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	88.5	91.2	92.6	91.6	92.2	92.2	92.2	92	91.8	91.5
実質公債費比率 (%)	—	—	—	19.4	22.2	22.6	22.9	23.2	23.3	23.1
地方債現在高	28,876	30,099	31,652	32,306	31,787	30,814	30,174	30,698	29,173	27,960
積立金現在高	2,697	3,377	3,108	3,938	4,839	5,137	4,794	4,233	3,869	3,724
財政調整基金	1,733	2,413	1,644	2,174	2,775	2,773	2,130	1,169	805	660
減債基金	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
その他特定目的基金	931	931	1,431	1,731	2,031	2,331	2,631	3,031	3,031	3,031

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>人件費については、合併後予定を上回る削減が進んでおり、人件費に係る経常収支比率が24.5ポイント（類似団体33.9）と低い数字となっている。消防事務を一部事務組合に委ねていると言う部分を考慮しても、人件費の割合は高くないが、なお人員において過剰部門もあることから、そうした部門の見直し或いは給与及び各種手当の削減などの適正化を通して更なる総額抑制を図る。</p>
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>定員管理部門における行革推進法の目標は、平成17年度からの5年間で5.4%削減であるが、本市では合併と言う特殊事情はあるものの、目標値で13.7%となる見込であり、集中改革プランで定める内容を十分達成できる。更に類似団体との部門別比較では、支所関係の総務部門や、保育所・幼稚園等出先関係の人員が突出しており、そうした部門のあり方の見直しも含めた職員数について検討中であり、更なる純減を目指す。</p>
○ 給与のあり方	<p>引き続き国公準拠を基本としながら、適正な給与制度の運用を図る。 特殊勤務の月額支給は、既に数次の見直しを実施しており、月次支給1件、個別支給2件のみを制度化している。</p>
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>給与構造の見直しについては、国家公務員の給与構造改革に準拠し、平成18年4月1日から施行している。地域手当については、本市内は支給地域に該当していないため、支給しない。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>技能職のラスパイレス指数は、94.3ポイントと国家公務員の技能労務職員の給料と比べても高いとはいえないが、今後においては、現在の状況を踏まえ、見直しに向けた考え方、具体的方針・内容及び住民に対する公表等について検討していく予定である。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時特昇については、平成17年2月1日から、退職時予定特昇については、平成18年1月1日から廃止している。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>福利厚生事業については、職員共済会への補助金事業として実施しており、職員共済会掛金と負担金を1:1の割合で運営するとともに、それぞれの経理を区分し、市負担分は職員の健康管理に重点をおいた内容のみについて実施している。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<p>課題③に掲げるとおり、経常経費を抑制して、財政の弾力性確保に向けた取組を進めていかなければならない。その最たるものが、人件費であり、物件費であり、補助費等である。前二者についての内容は別項目に譲るが、三つ目の補助費等については、見直し可能な補助金関係について特に改革を実施し、削減を行なう予定である。現在見直し基準を定めており、団体補助から事業費補助への移行、補助対象経費の明確化、補助率の徹底等により、金額を減らしつつ、効果的・効率的運用を行なっていく。</p>
○ 物件費の削減	<p>物件費の削減に関しては、用紙の節約や光熱水費節約の徹底、用品の購入における一括入札の実施、委託業務の際の見積入札の徹底や複数年契約のメリットを活かすこと、リース期間終了後の機器の最大限の活用等考えられるあらゆる方法で経費削減に努めている。今後、類似施設の統廃合等を推進することにより、維持管理費等物件費の削減を図る。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>平成18年度より市内25の施設について、指定管理者制度を導入している。 また、民間委託の導入については、現在公立保育所の民営化や学校給食調理場の民間委託に関する検討を行なっている。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題②に掲げるとおり、本市は財政力が弱く財政基盤が非常に脆弱である。このため、身の丈にあった財政構造への歳出削減は欠かせないが、一方で出来る限りの自主財源確保への努力を行わなければならない。その第一番目として税収の確保がある。内容としては、法人市民税における超過税率の適用（H20～）、収納率向上対策として特別徴収の推進や徴収体制の強化を行い、現年課税分で0.2%、滞納繰越分で5%程度の収納率向上を図る。第二番目は未利用地の売却。特に今後、学校施設の再編整備を含めた公共施設の整理・統合で生じる見込の遊休地について積極的に売却を推進する。第三番目として、使用料の改定や減免規定の見直しを行う。現在予定しているものは、コミュニティバス使用料、CATV使用料、社会教育施設などの会館使用料であるが、この他にも受益者負担の適正化に着目して広く見直しを行う。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	地方公社のうち、土地開発公社については、計画的に予算配分を行い早期に用地の処分を図り、債務の解消・軽減を目指す。また、市内温泉施設を管理する施設管理公社については、温泉施設の整理統合を推進するとともに、財政援助が無くても経営が実施しうよう経営改善に関する指導の徹底を図る。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	厳しい財政状況の中、特に市民に負担を求め、またサービスの抑制を図る等市民の痛みを伴う改革も実施していかなければならない。特にそうした面について、行政サイドで一方向的な決定を行なうことなく、市民への財政情報、施策決定に関する情報提供を行い、理解を求めながら実施していく予定である。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及びさぬき市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年さぬき市条例第1号）の規定に基づき、平成17年度分から、職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況をHP上で公表している。
◇ 財政情報の開示	予算決算はもとより、財政事情の公表、バランスシート及び行政コスト計算書や財政比較分析表など、現在公表しうる全てについて、広報誌やHPでの公表を行い、財政情報の開示に努めている。また、さらに詳細な情報（例えば補助金交付先等）についても公開し、開かれた財政を推進する。
○ 公会計の整備	総務省改定モデルによる財務書類の整備を進める予定で準備を進めており、資産等の把握（台帳整備・評価）及び連結財務諸表の作成でネックとなる下水道事業の財務書類作成を行なうための検討を行なっている。これらの作業を20年度中に終え、21年度には新地方公会計制度研究会報告書を踏まえた連結財務書類の作成を行ないたいと考えている。
○ 行政評価の導入	平成16年度に制度導入に向けた準備を開始し、本年度は18年度決算に基き、施設の存続と維持管理費に主眼をおいた評価を行うこととしている。また、予算編成に合わせた事前評価、決算に基づく事後評価のサイクルを確立させ、事業評価制度の定着と施策・施策評価への展開を目指している。
7 その他	課題④に掲げるとおり、本市における普通建設事業費は合併の平成14年度前後において著しく過大になっており、施設が重複したばかりか、現在その借入金の償還が大きな負担となっている。行政コスト計算書で表せば、減価償却費が著しく大きく、現在の世代が大きなつかけを払わされている格好である。一旦こうした状況を断ち切るため、事業費を抑制して過去の負債を清算しつつ、最低限必要なものについては、効率的に建設を進める。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

